

兵庫県職労ニュース

20 現業・公企統一闘争 賃金要求は確定交渉で協議

職員がいきいきと働く環境整備を

10月13日、県職労は、自治労指令に基づき、知事部局・病院局と、現業統一交渉を実施した。今期は、新型コロナウイルス感染症対応に技能労務職も従事するなど、緊急対応の面からも新規採用の必要性を訴えたが、総務省指導や他府県情勢等を理由に、両部局から前進回答は引き出せなかつた。しかし、この闘争が通年化闘争として全国で定着し、採用再開の報告も増えており、引き続き、部局間で実施していく意見交換会をはじめ、現場実態から採用職種となるよう取組を継続することとした。また、両部局と締結している労働協約に変更はなく、今後も現業職の労働条件は事前協議制により労使間で課題解決を図る旨確認。賃金要求は、例年と同じく賃金確定交渉での協議を確認し、今期の交渉は区切りとすることとした。また、全国統一行動日に設定していた1時間ストライキは中止、報告ビラに切り替えた。

【新型コロナウイルス感染症対策】

(知事部局) 全庁を挙げた対策・対応において、検体搬送業務をはじめとしてご尽力いただき改めて感謝申し上げる。

(病院局) 患者対応では、県立病院が兵庫県の医療を守る最後の砦という役割を果たしていく中で、現場でご尽力いただき、改めて感謝申し上げる。

【要求に対する回答要旨】(知事部局)

○基本要求3項目※病院局も同様の回答

①労働条件に関する事前協議制等

(回答) 勤務条件に大きな変更があるときは、従来どおり事前協議を行う。

②直営堅持と「あり方交渉確認」の遵守

(回答) 現在雇用している皆さんの雇用は守つていただきたい。こうした考え方のもと、あり方協議で見出された将来像については我々として最大限尊重していく。

③現業差別賃金の撤廃

(回答) 給与確定交渉の場で協議したい。

○現業統一交渉での基本姿勢

(回答) 公務員の勤務条件は、公表と対外的な説明責任が求められており、対外的な批

判を招くことがないよう、取り組んでいく必要がある。そのことが、長い目で見て、皆さんの県職員としての雇用を守ることにつながっていくと考えている。また、皆さんの勤務条件に大きな変更がある場合は、これまでどおり、労使合意を前提に丁寧に協議させて頂くことに変わりない。

○現業職の新規採用について

(回答) 国は、総務事務次官通知等において、

「真に正規職員でなければ対応できないものであるか等について十分検討されたい」と要請。他府県も「退職不補充」又は「原則廃止」として現状にある。国からの方の要請や他府県の状況等を考えると、客觀情勢として新たに採用を行うことは、引き続き、困難である。

○部局間の意見交換会等の取り組み

(組合) 部局間で実施している意見交換会等で出た意見は、人事当局として尊重してもらいたい。

(回答) 所属で日々の業務に関して意思疎通を図り、双方が円滑に業務を遂行できる関係・体制が構築されていることが非常に重

要である。各部局との意見交換会等で得られた結論は人事課としても尊重したい。

【最終確認と要請】※知事部局抜粋

(組合) 改めて、これまでの労使確認事項に変更はないな。

(回答) 変わりはない。

(組合) あり方交渉は、労使協議期間も含めて丁寧な対応をお願いする。

(回答) 誠意をもつて対応するよう部局を指導したい。

(組合) 本庁舎整備、県民局統合等、あり方交渉確認に關係するものもあり事前協議制に基づいた対応をお願いする。また、いきいきと日々の業務に精励できる環境整備をお願いする。

(回答) 引き続き丁寧に対応したい。

(名村現評議長) 労使合意を前提にした協議、職員が安心して業務に精励できる労働環境を整備する等の共通認識をもつことが、この交渉の基本であり我々の受け止めと理解である。新たな現業職場の確立のための思いを、十分に受け止めて頂き、賃金確定・職場要求交渉では改善が得られるよう検討をお願いする。

(回答) 議長からの強い要請を十分に踏まえ、誠意をもつて対応したい。

(青木県職労委員長) 多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症対策等、公務労働の重要性は高まつてゐる。「県民の安全・安心の確保」のためにも、誰もが安心して働く職場環境の構築へ最大限の努力を要請する。これまでの労使交渉の経過や、この間、交渉で積み上げてきた全ての労使交渉事項を十分踏まえるとともに、本日、確認したこと及び、要請したことを十分受け止め、引き続き、誠意をもつた対応をお願いしたい。